

原発事故
から
11年

災害や事故から 市民を守る備えを 地震頻発！！

毎日のように、日本のどこかで比較的大きな地震が起こっています。向日市でも震度3など身体に感じる地震が何度か起こりました。東日本大震災(福島原発事故)から11年経った今においても、溶け落ちたデブリを取り出すこともできず、温度を下げるために水をかけ続けています。2023年3月から汚染水を海洋に放出するとしていることも重大です。また、未だにふるさとに帰ることもできない方々が福島県で3.5万人おられます。市内在住の避難者支援状況をたどしました。

新型コロナウイルス感染禍のもと、南海トラフ大地震も必ず来ると予想されている中、次のことを質問しました。

1. 原発事故からの避難者の実態把握と援助・支援を行うべき。
2. 向日市防災会議を開催すべき。(昨年度、一昨年度は書面会議のみ)
3. 向日市防災訓練(昨年度は中止)は、コロナ禍でも工夫して行うべき。
4. 国のエネルギー政策について、原発に頼らずエネルギーを得る対策(太陽光・風力・水力・地熱・バイオマスなど)に真剣に取り組むべき。
5. 電気の地産地消を考えるべき。

早く、バス
増便を
大牧・向日台団地

「ぐるっとむこうバス」の ルート決定を強く要望

昨年末に開かれた「令和3年度第3回地域公共交通会議」において、コミュニティバスの利用促進のため、ルートの変更ということで、「北ルート案」と「南ルート案」が示されました。住民は、駅に行くときには、北ルート、帰るときには南ルートが便利と、1日も早く東山を通るのを待っておられます。また、南ルート案では、向日台団地も早く通してほしいの声をたくさん聞いています。

西向日駅への乗り入れを

駅を利用される方々の利便性の向上と乗車促進にもつながる阪急西向日駅への乗り入れも待たれています。他党派議員からも同趣旨の質問がありましたが西向日駅前広場北側の府道西向日停車場線整備の計画を進めていることからコミバスの乗り入れの可能性が出てきました。



府道の
整備・
改修

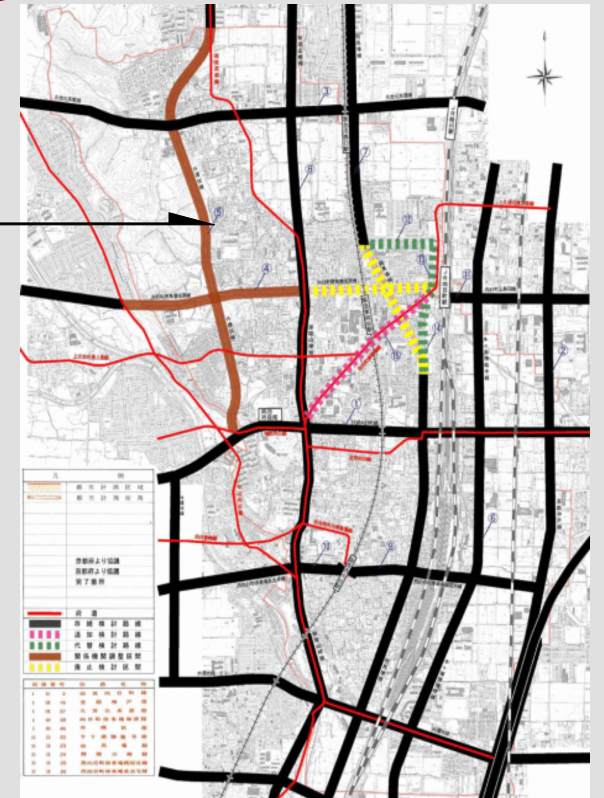
JR 前田地下道の整備を

前田地下道は、向日市の中心を東西に走る幹線道路にあり、災害時には、一時避難所と避難所を結ぶ避難路に指定されています。また、第3向陽小学校の通学路にも指定されている重要な道路であります。交通量も多いにもかかわらず、歩道が片側しかなく、幅が約1.7メートルしかありません。事故があつてからでは遅いため、抜本的な整備が望まれます。

外環状線第2工区事業は廃止を

向日市域の外環状線(寺戸町芝山を起点とし、物集女町中街道終点とする)外環状線第2工区事業は、昭和47年に京都府が国の事業認可を受け、延長約1,660メートル、幅員22メートルの計画で整備に着手しましたが、当時の市議会では賛否両論の請願が採択されています。その後、平成15年向日市議会第1回定例会では廃止についての請願が採択され、平成16年、京都府公共事業評価審査委員会の審査を受け中止決定されています。15年間そのままにしていることについて行政は市民に説明すべきです。

茶色の線(回生病院から向日台に至る)が
外環状線第2工区



市 都市計画道路図より

憲法
9条を
守ろう

戦争NO！

「敵基地攻撃能力」で日本は守れない

岸田政権は、相手国の領域にまで踏み込んで、レーダー基地を破壊し、制空権を確保した上で敵のミサイル基地を破壊していく「敵基地攻撃能力」に言及しています。また、岸防衛大臣は、相手国の領空に入って爆弾を落とすことも「自衛の範囲」とまで言っています。今、ロシアのウクライナ侵略が激化する中、憲法を変えようとする動きや、アメリカとの「核共有」論まで平気で言うような政権は危険です。ひとたび相手国を攻撃などすれば、報復は避けられません。

2度と再び戦争はしないと誓った「憲法9条」向日市の「世界平和都市宣言」は、今こそ輝きを見せるべきです。国民の多くは、戦争を望んでいません。自衛隊を憲法に明記するとか、行政機関によって国民の権利を大幅に制限する「緊急事態条項」等について、市長の見解を求めました。